

自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
1	情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○開示請求が多い案件について、請求前に積極的に開示し、情報を提供 ○件数としては少ないが、一部非開示の案件も存在 	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な情報開示を継続 ○一部非開示案件に係る非開示内容の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ○工事設計書の情報提供の開始後、その開示回数が前年度比5割程度になり、都民への情報提供が順調に浸透 ○一部非開示案件について更に精査したところ、28年度は条例第7条5号及び6号の一部非開示案件が減少し、積極的な情報公開が推進 ○今後も一層、積極的な情報開示を継続し、非開示への精査を強め、都政の透明化に寄与 	実施済	港湾局
2	東京港・臨海副都心等のPRの推進	(20代若手職員による東京港・臨海副都心等PRプロジェクト) <ul style="list-style-type: none"> ○東京港及び臨海副都心のPRが課題となっており、これまでにない手法が必要 ○若手職員の能力開発が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○若手職員の意欲を効果的に活かすようプロジェクトチームを結成 ○局HPや広報冊子など既存の広報についてチェックし、対外的に効果的なPR手法について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○プレスへの営業や地域団体との連携による見学会を実施し、PR効果を高める取組を実施 ○海外向けの新たなパンフレットを作成 ○局HPを見直し利用者の利便性を向上 ○今後もプロジェクトを継続し、さらに都民の視点に立ったHPの改善などを実施 	実施中	港湾局
		(東京港開港80周年に向けた東京港史の作成) 直近約30年の開発経過を取りまとめた包括的な資料が存在せず、東京港・臨海副都心のPR推進の観点からも、これらの経過を将来にわたって継承していくことが必要	50周年の東京港史の作業記録を確認し、編纂方法について検討	東京港開港80周年(2021年)に向けて、港史の取りまとめ作業を実施	実施中	港湾局
		(東京港のPRの推進(見学対象施設の拡充)) <ul style="list-style-type: none"> ○港湾施設は、セキュリティや作業による危険性の観点から、都民向けの見学施設の対象外 ○都民生活を支える重要なインフラとして、都民に東京港をより理解していただくことが必要 	都民生活を支える重要な公共インフラとして東京港をPRするため、安全面等を考慮した適切な見学施設を局内及び関係者と検討	<ul style="list-style-type: none"> ○29年3月に見学施設決定(外資:中防外コンテナターミナル、内資:10号地その2フェリーふ頭) ○29年度前半に見学会実施に向けた調整を行い、後半に見学会実施予定 	実施中	港湾局
		(臨海副都心の積極的なPR) <ul style="list-style-type: none"> ○HP等による開発状況等の紹介や、イベント誘致等による話題性向上などを実施 ○一方、都民にその魅力が必ずしも十分に周知されていない状態であり、またHPも有効に活用できていない傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ○臨海副都心の進出事業者などから現場の声を収集し、局HPの課題を抽出 ○局HPが都民に分かりやすく効果的に情報発信できているか見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○HPをリニューアルし、まちの観光情報HPへのリンクや、イベント誘致等の取組の記事を充実させ、幅広く臨海副都心に関する情報を提供 ○SNSでイベント情報等を発信 ○今後も、利用者目線で臨海副都心の魅力やイベント情報等を効果的に発信 	実施済	港湾局
		(港湾施設整備のPR) <ul style="list-style-type: none"> ○首都圏の生活と経済を支える港湾施設等の整備について、港湾計画を定め機能強化を推進 ○港湾計画は記載方法が一般的に分かりにくい ○ため、発信方法の工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の内容、発信方法等の検討 ○現在の公開情報の収集・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京港の現在と将来の計画や事業をHPで発信(1/23掲載) ○今後は、HP掲載内容を定期的にはリニューアル 	実施済	港湾局

自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
3	HPの掲載内容の充実	(東京港港勢のHP掲載) ○毎年、東京港の港湾統計についてまとめた「東京港港勢」を発行し、都民情報ルームにて閲覧できるようにしているが、閲覧には来庁する必要があること、オープンデータではないことから、データの利活用が難しい状況 ○東京港の港湾統計月報をHPで公表しているが、このうちコンテナ取扱個数について、利用者から「早めに情報を取得したい」との声がある状況	○東京港港勢を利活用可能なデータとしてHP掲載を検討 ○港湾統計月報のうち、コンテナ取扱個数について公表の迅速化を検討	○10月から東京港港勢を利活用可能なデータとしてHPに掲載開始 ○3月から港湾統計月報のうち、コンテナ取扱個数について約1か月公表を前倒し	実施済	港湾局
		(臨海副都心まちづくりガイドライン等に関するHP掲載内容の充実) ガイドラインの入手方法が分かりづらく、また、ガイドラインの内容が複雑多岐に渡るため事業者側の適合チェック作業に時間が必要	日頃の相談窓口での事業者等の意見や、電話での一般の方からの意見を反映し、利用者の視点からHPの構成等を再点検	○HPを見直し、分かりやすくアクセスできるようにするとともに、事業者等が活用できるガイドラインの適合表のフォーマットを作成、掲載 ○上記の見直しにより、HPの利用者が容易に必要な情報を得ることができるようになり、また、事業者等が設計検討時にガイドラインの適合表を活用することができるようになったことから、都民サービスが向上	実施済	港湾局
		(港湾技術のオープンデータ化) 東京港内で工事を行うための基礎資料として地震動の観測や耐震設計を行うための地震動データを作成しているが、活用方法が限定的	関係機関との調整を行い、HP掲載案を作成	○技術的用語の説明を加えるなど分かり易い表現に努めてHP掲載案を作成し、案に基づきHPを修正 ○新たな知見等を得た場合には適宜変更	実施済	港湾局
		(東京港内における撮影可能なふ頭・道路の周知による都民サービス向上への取組) ○東京港内の岸壁は、船舶の荷役作業を行う場所であり、基本的には立入を禁止 ○撮影が可能なふ頭があるが、HP上の周知が不十分 ○道路は通行の障害や危険が想定されることから撮影許可を制限しているが、許可を取得すれば撮影できる場所が明確に紹介されておらず、都民にとって利用しにくい状況	利用可能施設等の検討	○運用方法・時期の決定 ○HP上での周知 ○HP上で撮影可能な場所(撮影できない場所)、撮影条件等が分かることにより、都民にとって問い合わせの手間等の不便が解消	実施済	港湾局

自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
4	港湾工事の公開	(港湾工事の状況のより一層の公開) ○工事現場周辺に住民が少ない場合が多く、工事説明の機会が僅か ○港湾工事による社会資本整備の重要性を積極的に周知することが必要	港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討	○今後、主要な大規模工事は、現地に視察等に対応できるインフォメーションセンターを設置することや現場見学会を開催するなど、積極的に工事状況の公開を推進 ○工事進捗状況等を局HPで公開	検討中	港湾局
		(工事情報の公開) ○関係団体・近隣住民等以外の都民が、港湾工事の情報を得る機会が僅か ○港湾工事の重要性を積極的に情報提供することが必要	港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討	○対応可能な工事において、現場見学会を実施し、当該工事・事業を理解できたと参加者に好評 ○今後、工事状況を局HPで公開予定	一部実施中	港湾局
5	来庁者対応の改善	○来庁者用の窓口に既存の座席表や部署名記載の内線表を設置しているが、初めての来庁者には分かりづらく、情報が不十分 ○来庁者には気づいた職員が対応しているが、窓口付近の職員が不在の際等、訪問に気づかないことがある状況	民間事業者の受付窓口を参考として窓口改善を検討	○各課・担当業務表を作成し窓口に掲示 ○来客を知らせる呼び出しベルを設置するとともに近隣座席以外の職員へも積極的な対応を啓発 ○窓口に東京港航空写真を掲示し、照会・回答場所を明確化 ○上記の取組を10月から実施した結果、来庁者対応がスピード化 ○副次的な効果として、取組について部内職員への周知徹底により、窓口付近で来庁者を見かけると従来以上に積極的な声掛けを実施	実施済	港湾局
6	休憩時間の分散化	昼休み時間帯は職員が不在となることもあり、受付窓口を有する職場においては来庁者や電話に対応できない場合がある状況	休憩時間帯の対応について検討	○窓口利用をする方に事前予約を案内するとともに、休憩時間帯の職員の不在時間を少なくすることにより、来庁者対応力を向上 ○3月から休憩時間の分散化トライアルに参加 ○トライアルに参加することで、会議の効率化や勤務時間の有効活用の観点について以前に比べて意識が向上	実施済	港湾局
7	効率的な会議運営の検討	年間を通して、部内各課との会議・打合せの頻度が多いため、会議の終了時間を意識した短時間で効率的な会議を運営していくことが必要	○トライアルとして会議実施時にタイマーを使用し、開始時の所要時間の設定及び会議の終了時刻厳守を徹底 ○上記取組の課題分析	○トライアル期間で生じた新たな課題を踏まえ、進行管理役を設定するなど計画的な会議運営を実施 ○会議の内容によっては、依然として長引く場合もあるが、マネジメントができていない会議については時間通り終了している状況 ○会議の効率的な運営について、少しずつ職員一人ひとりの意識が向上 ○更なる各職員の意識向上を推進	実施済	港湾局

自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
8	シェアサイクルの活用の検討	(シェアサイクルの活用) 臨海部への出張時、地域内移動に際しては、主として公共交通機関を利用しているが、駅を起終点とするため時間的・経済的に非効率となることがある状況	局内にて地域内移動におけるシェアサイクルの利用方法の検討を行いつつ、利用に当たっての課題を整理	整理した課題について、引き続き検討・調整を実施	検討中	港湾局
		(シェアサイクルの活用による現地調査の効率化) 臨海部ではシェアサイクルが普及しているが、職務においては活用していない状況	局内にて地域内移動におけるシェアサイクルの利用方法の検討を行いつつ、利用に当たっての課題を整理	整理した課題について、引き続き検討・調整を実施	検討中	港湾局
9	若手職員の人材育成と意見の反映	(3年目研修を活用した若手職員の問題意識の吸い上げについて) 若手職員の早期育成が求められる中、3年目研修(各部所から出題されたテーマに対し、調査・分析・考察・解決策の提言に取り組む研修)に注力し実施してきたが、プロセス重視の研修に留まっている状況	研修で提案された施策・アイデアを各部所にフィードバックし、実現可能性及び課題テーマの難易度等を検討	○広報関係に実現可能性が高い提案があり、局HPの改善に活用 ○引き続き、来年度以降も難易度の高いテーマで研修を実施し、提案をフィードバック	実施済	港湾局
		(若手職員の提案) ○毎年の職員表彰(業務改革部門)への候補者推薦にあわせて新採職員に悉皆で提案を義務付け ○予算に関わる案件について、事業化できない提案が存在	都の政策に反映できる提案について、事業化を目指し、部の継続案件として予算措置等の対応を推進	○平成28年度実績:平成27年度職員提案の事業化(島しょ港湾等のしゅんせつ工事で発生した土砂について、他島への養浜事業に活用) ○29年度以降の方向性:平成28年度職員提案の事業化(調布飛行場ターミナルビル外階段の改良工事)	実施中	港湾局
		(若手職員を対象とした所2年目研修の充実) 入都1年目及び3年目の職員を対象とした研修はあるが、職務にある程度精通し、なおかつ外部から都政を見ることのできる新鮮な視点を有していると期待できる、入都2年目の職員を対象とした研修がない状況	○研修方針の整理 ○テーマ研修内容の整理	○1年目の研修と3年目の研修を補完する研修を実施し、若手職員対象の人材育成研修を充実 ○今後は、受講者アンケート等を実施し、研修内容を充実	実施済	港湾局
		(若手職員育成プロジェクト) 所内では入都3年以内の職員が4分の1を占めており、早期に育成することが必要	先輩職員による講義、他課が施工する現場の見学会等を実施することに加え、若手職員からの提案を活用できるようなプログラムを導入	○若手職員の改善提案を盛り込んだ職務報告会を実施 ○課の枠を超えて、事務所全体で若手を育成する機運を醸成	実施済	港湾局

自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
10	ライフ・ワーク・バランスの実現	(業務・超勤削減PTの設置) 超勤削減が課題となっている中、業務量を削減する取組が不十分	○若手職員を中心としたPTを設置、新たな視点から不要な業務等を洗い出し ○業務改善について提案、可能なものから随時実施	○1月に職員への業務実態に関する意識調査を実施 ○3月に業務改善に向けた取組を提案 ○今後は実効性を高めるよう、進行管理	実施中	港湾局
		(ライフ・ワーク・バランスの率先) ○課内において、少数の職員(担当1人)で担当するラインは、職場不在時の対応を心配し、連続した休暇を取得しにくい状況 ○課内の各業務の情報の共有化により、お互いにサポートし合える体制が必要	○一部業務について割り振りを見直し、当初と異なる担当において業務を遂行 ○共有サーバを活用して、各担当の業務を整理・電子化して、課内でデータを共有 ○毎週課長代理会を開催して、担当業務の進捗等を積極的に発信し、各担当のスケジュールも含めて、課内全員の情報を共有化	○緊急的に業務が増えた担当については、他の担当の職員がサポートするなど、組織内で協力する体制を構築 ○課の共用サーバに業務資料を収納し、課内誰でもが活用できるよう環境を整備 ○原則として毎週課内の連絡会を実施して情報を共有化	実施済	港湾局
		(残業削減の取組) 残業削減の取組として、ノー残業デーなどの取組が行われているが、効果が薄れてきており、新たな取組が必要	○広くアイデアを募集、実効性を分析 ○担当組織による業務分担の見直し	○以下の取組をルール化 ①執務室を強制消灯する時間を定め実施、再点灯しない。 ②マイナー残業デーは課内日程表に記載するとともに、上司に報告する。 ○取組のルール化を実施以降、超過勤務実績が減少している。 ○引き続き、取組状況を確認し、職員への取組喚起を実施し、残業削減を後押しする職場の環境づくりを継続	実施済	港湾局
11	港湾局改革本部の設置	局事業や組織等について、行革の方針等により見直しを実施	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を港湾局で推進するため、港湾局改革本部を設置	○局全体で自律改革を実施 ○引き続き、都政改革の動向を踏まえ、局改革本部により取組を推進	実施中	港湾局
12	周辺地域と連携した水上交通ネットワークの拠点強化(日の出・竹芝ふ頭)	○日の出・竹芝ふ頭は、旅客船の拠点となっているものの、歩行者動線や賑わいの連続性など、周辺地域のまちとの連携が不足 ○東京で最大の旅客船の拠点でありながら、棧橋や背後施設の機能が不十分	日の出・竹芝ふ頭を多くの人が集い賑わう場所とするため、浜松町周辺と日の出・竹芝ふ頭間における回遊性を向上させるとともに、棧橋及び人道橋の改修等を行い、ふ頭機能を強化	○周辺で予定されている民間の再開発事業と連携し、浜松町周辺と日の出・竹芝ふ頭間における回遊性向上に向けた取組等の検討に着手 ○日の出ふ頭の管理用棧橋について、小型の旅客船が発着できる施設に改修するための調査を行うとともに、現在閉鎖中の人道橋について、耐震補強等の改修工事の設計に着手 ○これらの取組により、日の出・竹芝ふ頭を水上バスやクルーズ船など多様な航路が結節する舟運の拠点化を推進	一部実施中	港湾局
13	臨海副都心におけるIRも視野に入れたMICE・国際観光拠点化の推進(青海地区北側のまちづくり方針の検討)	青海地区北側に、IRも視野に入れた世界トップレベルの複合型MICE施設を整備する方向で検討	○開発案を作成し、幅広く意見を聴きながら、青海地区北側のまちづくりの方向性を検討 ○他都市や、民間の先進的事例を視察し、青海地区北側での実現可能性を検討	○今年度はMICEの現状を確認し、アジア地域等におけるIRの市場動向に関する調査を実施 ○引き続き、青海地区北側のまちづくりの方向性を検討	一部実施中	港湾局

自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
14	ICTを活用した港湾手続の効率化・東京港の交通混雑解消	<p>【東京港の交通混雑解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京港の取扱貨物量が増加傾向 ○コンテナターミナルの施設容量を超える貨物の取扱いにより、コンテナふ頭周辺で交通混雑が発生 ○東京港の抜本的な機能強化を図ることに加え、海上と陸上輸送の連携強化やICTの活用などにより、交通混雑の解消に向けた取組を推進していくことが必要 <p>【港湾手続の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外や国内の主要港では、利用者サービスの向上や物流効率化のため、港湾手続のICT化を推進 ○東京港においても、港湾施設利用手続のICT化や国のシステム(NACCS)との連携を図ることで、利用者の利便性向上に取り組んでいるが、一部利用手続については、ICT化が進んでいない状況 	<p>【東京港の交通混雑解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大井車両待機場の設置、効率的な運用及び24時間利用可能な貨物一時保管場所(ストックヤード)の運営等を検討 <p>【港湾手続の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係団体等と調整を行い、利用手続のICT化を検討 	<p>【東京港の交通混雑解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大井地区の車両待機場において、ETC等を活用し、待機時間等の情報を計測、リアルタイムに公表するなど、ICTを活用したリアルタイムの情報提供を行う仕組みを構築し、本年3月に稼働させたが、システムや車両動線等、なお改善すべき課題がある状況(その後一時休止) ○今後は、事業者等の意見を踏まえつつ、改善を進め、円滑な運用を実現 ○本年3月からストックヤードを設置する実証実験を実施 ○今後は、施設の利用状況や実績データを十分に検証し、継続的な改善を実施 <p>【港湾手続の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係団体等を対象に、利用手続のICT化に関する聞き取り調査を実施し、効果・課題などを分析 ○引き続き、関係団体等と調整を行い、利用手続のICT化に向け、具体的に検討 	一部実施中	港湾局
15	利用しやすい船着場の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○船着場ごとに待合所や棧橋等の管理のあり方が異なるため、舟運事業者にとっては使いにくく、新たな事業展開がしづらい状態 ○不定期航路船へ開放している2か所の船着場については、開放に伴う管理費用及び利用調整費用を舟運事業者の利用料で賄うこととしているため、舟運事業者にとって負担が重く、改善を求める声が寄せられている状況 	舟運事業者の新たな事業展開を支援するため、船着場の利用手続の簡素化や利用料の負担を軽減する方向で検討	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度からは、不定期航路への開放を行っている竹芝棧橋及び有明棧橋について、不定期航路事業者が負担する船着場の利用料を現行の1/2に引き下げ、料金負担を軽減 ○今後、船着場の利用手続の簡素化や利用料負担の更なる軽減等を検討 	一部実施中	港湾局
16	防災船着場(内部護岸の切下げ部)の無料開放	<ul style="list-style-type: none"> ○東京港には、護岸の一部を切り下げた簡易な形式の船着場が約100箇所あり、そのうち14箇所を東京港防災船着場に指定しているが、閉鎖管理が基本 ○駅から近いなど、利便性の高い防災船着場(2箇所)で、舟運の社会実験を実施 ○船着場の利用にあたっては、地元や水域利用者等の合意など、関係者との調整が必要 	防災船着場を水上タクシー等の乗降場所として活用することについて、歩行者、住民、周辺水域利用者等への迷惑とならない利用・航行のルールづくりを行うとともに、旅客船事業者や地元の水域利用者等の意向を尊重しながら検討	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から、関係者と調整の上、田町防災船着場、品川防災船着場を水上タクシーの乗降場所として試験開放し、利用・航行ルール等を検証 ○平成29年度も社会実験を継続し、関係者と調整を図りつつ、利用・航行ルール等を検証 	実施中	港湾局

自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
17	クルーズ客船の受入態勢の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○クルーズ客船の円滑な受入には、多くの関係者との更なる連携が必要 ○晴海客船ふ頭では、晴海選手村整備に伴い、大型車両用駐車場等が縮小 ○新客船ふ頭では、多くの乗客を受け入れるため、ふ頭周辺に大型バス用駐車場が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ふ頭におけるクルーズ客船の受入に当たり、関係者会議を開催し、確実な情報共有や連携を強化 ○晴海選手村整備に伴う大型車両用駐車場等の縮小に対し、代替地の確保を検討 ○新客船ふ頭の近接地に大型バス用等の駐車場用地の確保を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ふ頭におけるクルーズ客船の受入に当たり、関係者会議を開催し、利用者の要望や乗客の人数等の情報共有を徹底し、関係者間の役割分担の明確化と連携を図ることで、円滑な受入に向けた体制を構築 ○晴海客船ふ頭では、選手村の整備に影響しない未利用地を駐車場として確保し、その他のふ頭用地についても駐車場としての活用を検討 ○新客船ふ頭では、大型バス用等の駐車場の整備内容や、ICTの活用等によるシャトルバス運行等の円滑な実施を検討 	一部実施中	港湾局
18	入港船舶の環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ○東京港では、外航船に対して、入港料を減免するグリーンシップインセンティブ制度(ESI)を平成27年度に開始 ○IMO(国際海事機関)の規制により、2020年までにすべての船舶から排出されるSOx濃度を0.5%以内に必要(平成28年10月決定) ○内航船への環境対策が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本内航海運組合総連合会(業界団体)、日本海事協会(船舶検査、認証等機関)、民間メーカー2社、主要内航船社8社へのヒアリングを実施 ○国土交通省港湾局、海事局との意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○業界等へのヒアリングや国との意見交換を通じ、課題を整理 ○引き続き、情報収集を行いながら、施策内容を固め、平成30年度予算要求に反映 	検討中	港湾局
19	都民に親しまれる海上公園の実現(海上公園ビジョン策定・実施)	<ul style="list-style-type: none"> ○38公園、788.6ha(うち、水域477.7ha)を開園 ○構想策定から45年が経過し、環境配慮の強化や防災機能向上などの社会的要請や、臨海地域の市街化の進展などへの対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都港湾審議会答申(「海上公園を中心とした水と緑のあり方について」、平成28年5月)を踏まえ、海上公園に関する今後の施策展開を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね10年後を目指す海上公園の整備・運営の指針として、平成28年度内に海上公園ビジョン(案)を取りまとめ ○29年度に海上公園ビジョンを策定 ○民間事業者への海上公園の開放を促進し賑わい創出を進めるとともに、干潟の整備等により水と緑のネットワーク拠点整備を推進 	実施中	港湾局
20	臨海部の回遊性向上(旧晴海鉄道橋の有効活用)	<ul style="list-style-type: none"> ○旧晴海鉄道橋は、現在閉鎖され利用されていない状況 ○完成から約60年が経過し老朽化が進んでいることから、放置すると落橋等の危険性があるが、全撤去するには相当な費用が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な水辺空間の創出と回遊性の向上を目指し、旧鉄道橋の新たな利活用として専門家の意見を聞きながら、遊歩道化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁の現状を把握するため、健全度調査を実施 ○旧鉄道橋を遊歩道化し、魅力ある連続した水際空間形成を推進 	一部実施中	港湾局
21	発災時の被害状況確認等におけるドローンの活用	<ul style="list-style-type: none"> 【発災時の被害状況確認】 ○被害状況調査へのドローン活用の適否 ○発災時におけるドローン調達方法 【港湾区域等における規制の見直し】 ドローン飛行を港湾区域、港湾施設で一律禁止 【施設の維持管理】 港湾施設は全施設の点検診断を行うため、多くの事業費が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【発災時の被害状況確認】 ○被害状況調査へのドローン活用について、法令等の考え方を確認 ○ドローンの飛行性能、活用技術等の情報収集 【港湾区域等における規制の見直し】 運用方針を策定の上、一定の範囲内でドローン飛行を認める試行を28年度から実施 【施設の維持管理】 都の港湾施設で、ドローンを活用した点検診断の実現可能性について調査・研究を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【発災時の被害状況確認】 ○今後、ドローンの飛行性能等を考慮した発災時における被害状況確認項目や手法について調査・検討するとともに、ドローン保有企業との発災時における協定締結に向けた検討 【港湾区域等における規制の見直し】 一定期間試行した上でその後の方針を決定 【施設の維持管理】 ドローンの性能を整理し、点検診断が行える施設を抽出 	一部実施中	港湾局

自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
22	島しょ港湾等のしゅんせつ土砂の有効活用	○島しょ港湾等で毎年実施するしゅんせつ工事において大量の土砂(白砂)が発生 ○他工事への活用ができない土砂を海洋投入により処分	○余剰土砂の養浜先として、島内・島間だけでなく、お台場海浜公園など東京港にも拡大 ○しゅんせつ土砂の有効活用による海洋投入処分量の削減と白砂の美しい砂浜整備により島しょをPR	○三浦漁港しゅんせつ工事で発生した土砂について、利島港海岸への養浜を実施 ○新たな養浜先を選定し、引き続きしゅんせつ土砂の有効活用を推進	実施中	港湾局
23	東京ゲートブリッジ歩道の開放	江東区若洲と中央防波堤外側地区を結んでいる橋梁で北側に歩道が敷設されているが、現在は若洲側のみ開放	中央防波堤外側地区側の開放に向けて、利用者の安全確保、防犯対策等について交通管理者等の意見を踏まえながら検討し、必要な体制を整備	局において検討した方針案をもとに交通管理者等と意見交換をし、開放の方針や利用者の安全対策等について今後検討	検討中	港湾局